

ご 案 内

徳 永 歯 科 クリニック

歯科医師 徳永 斉

▼当院は保険医療機関です。

▼明細書発行体制等加算

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

なお、必要のない場合にはお申し出ください。

▼個人情報保護に努めています

問診票、診療録、検査記録等の個人情報は治療目的以外には使用いたしません。

▼歯科点数表の初診料の注1に係る基準

当院では、従業員への研修、歯科医療機器などの患者ごとの交換、洗浄・滅菌の徹底など、院内感染防止のための対策を講じています。

▼患者さんと協力してお口の病気の継続的管理に努めています (歯科疾患管理料)

▼義歯を6カ月再作製できない取り扱い

入れ歯を新しく作った後、6カ月間は新たに作り直すことはできません。

他院で作った入れ歯についても同様です。紛失等のないようご注意ください。

▼クラウン・ブリッジ維持管理料

当院で作製した金属の冠やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

▼CAD/CAM 冠

コンピュータ支援設計・製造ユニット（CAD/CAM）を用いて冠を作製し、補綴治療を行っています。

▼電子的歯科診療情報連携体制整備加算

オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報・薬剤情報等を診察室で閲覧・活用できる体制を整えています。

また、電子処方箋の発行および診療情報共有サービスを活用し、質の高い診療を行うための十分な情報を取得・活用して診療を行っています。

マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

▼歯科技工所ベースアップ支援料

歯科技工士の負担軽減・処遇改善に対して、歯科技工所に勤務する歯科技工の賃金の改善を支援しています。

▼歯科外来・在宅ベースアップ評価料

歯科衛生士・歯科スタッフ等の賃上げを実施し良質な医療提供を続ける取り組みをしております。